

アジア経済圏と東南アジアの形成 —日蘭会商(1934年6～12月)の歴史的意義

籠谷直人

はじめに

私の報告は戦前の代表的な通商摩擦問題の政府間国際会議であった「日蘭会商」(1934年6月-12月)を取り上げて、1930年代の経済外交を通じた日本と蘭印との経済関係の特徴についてお話ししようとするものです。そもそも私は「日本経済史」を専攻しており、インドネシアのことについては日本(語)の資料から得られる認識しか持っておりません。ですから今日のお話も、会商を通して日本政府がオランダと植民地の蘭印との経済関係について、どういう認識を持っていたのかを考えたいと思います。きわめて限定を付けており、他の先生方の報告とくらべて内容が貧弱ですが、参考になれば幸いです。

会商の内容となる通商摩擦は綿業をめぐる問題となりました。いまでこそ日本の綿業は斜陽産業ですが、戦前には今の自動車産業と同様に輸出産業として日本経済のキー産業でありました。1930年代に世界各国が「大不況」からの回復を企図していたころ、日本は31年以降に軍事費を中心とした財政拡大と、32年からの為替下落を背景にした輸出拡大によって、いち早く景気を回復させました。なかでも後者の輸出拡大はアメリカへの生糸輸出ではなく、対アジア綿布輸出が主な内容でした。アメリカの景気回復にはまだまだ時間がかかりましたから、アメリカへの輸出には大きな限界がありました。日本はもともと中国にむけて綿布輸出を展開していましたが、20年代末までに中国では関税の引き上げ、中国綿業の発展、対日ボイコット運動が起これ、日本の綿布輸出には大きな制約が加わるようになりました。その為に、30年代の綿布輸出の拡大は中国以外のアジア市場(英領インド、蘭印など)を対象にするようになったのです。しかし、これらの市場はイギリス、オランダの植民地であり、本国綿業の輸出市場と位置づけられていましたために、日本綿布の急激な流入は英蘭本国綿業の販路縮小につながり、英蘭本国との綿業通商摩擦を喚起したのです。インド、蘭印はイギリス、オランダに代表される本国の伝統的な綿布輸出市場であったために、英蘭綿業との通商摩擦を主な内容とする問題が33年以降に発生しました。まず33年からは英領インドを対象に摩擦解消を目的にした政府間交渉の「日印会商」(33年9月-34年1月)がもたれ、つづいて世界市場を対象にした綿布市場割当の交渉である「日英民間会商」(33年12月)が開かれました。そして34年には政府間交渉である日蘭会商が開かれました。表1に示した様に、他の政府間交渉はそのあとにも続きますが、日蘭会商は日印会商から始まる一連の綿業通商摩擦問題交渉の一コマと位置づけられました。

表1

略年表

- 日印会商（1933年9月－1934年1月）——成立
 - 1933年4月……インドが日印通商条約を破棄
 - 日本は原綿不買で対抗，貿易戦争となる
 - 1934年1月4日……日印間合意（7月ロンドンで正式調印）
- 日英民間会商（1934年2月－5月）——不成立
 - 1934年5月……植民地や英本国で輸入制限実施
- 日蘭会商（1934年6月－1937年4月）——部分的成立
 - 1933年……セメント，ビールの緊急輸入制限
 - 1934年1月……蘭領東印度政庁は日本との交渉を提案
 - 1934年2月……サロン，縞綿布に緊急輸入制度
 - 1934年6月……日蘭会商開催（バタヴィア）
 - 関税引き上げ
 - 1937年4月……日蘭通商仮協定（石沢・ハルト協定）
- 日米会商（1935年夏－1936年5月）——不成立
 - 1935年12月……日本は自主規制
 - 1935年5月……交渉決裂し，米政府は関税引き上げ
 - 1937年12月……マーチソン使節団来日（1938年1月 日米業界間の合意）
- 日（米）比綿交渉（1934年4月－1935年10月）——成立
 - 1935年10月……日米紳士協定
- 日加交渉（1935年）——成立
 - 1935年7月……日本は通商擁護法を発動
 - 1935年12月……協定成立
- 日埃通商会議（1935年10月－1936年6月）——不成立
 - 代表引き揚げ
- 日蒙会商（1936年）——成立
 - 1935年2月……中断
 - 1936年1月……再開
 - 1936年6月……日本は通商擁護法を発動
 - 1936年8月……再開
 - 1936年12月……覚書交換

石井 修『世界恐慌と日本の「経済外交」』1995年より

それゆえ日本における既存の歴史研究の多くも、日蘭会商を、オランダと日本の両国綿業の利害調整を主な内容とする政府間交渉として叙述して来ました。その際、各国政府の外交方針は各国の綿業の利害に即したものであるとの認識が共有されてきました。直接に日蘭会商を扱ったものではありませんが、「綿業帝国主義」論という日本での学説は綿業の利害が日本外交を規定したとという前提のもとで、綿業の対外膨張主義の延長にアジア・太平洋戦争につながる侵略を展望しています。こうした30年代の日本製品の急激な進出は世界経済の「保護主義」的傾向を強化したと考えられ、あわせて日本も日印会商、日英民間会商、日蘭会商によって対アジア綿布輸出に制約が加わるなかで、ますます世界で「孤立」する傾向を強めたとする認識が共有されていると言えます。とくに日蘭会商が34年12月に「休止」したことから、交渉

は「失敗」し、日本の「孤立」化が強調されています。日本学術振興会が編纂した『通商条約と通商政策の変遷』（世界経済調査会、1951年）は外交史研究でよく使われる資料ですが、この資料は各会商を戦前の日本の孤立化の過程として記述しています。Osamu Ishii, *Cotton-Textiles Diplomacy*, (Arno Press, 1981)、杉山伸也「日本の綿織物輸出と貿易摩擦」〔杉山伸也、イアン・ブラウン編『戦間期東南アジアの経済摩擦』（同文館、1990年）〕などの日本を代表する研究もこの資料によって同様の認識を提示しています。30年代の日本の経済外交は日本綿業の利害に即しながら、ブロック化の進む世界経済のなかにおいて対外協調を果たせなかったとする認識が共有されているわけです。しかし、各会商に臨む政府代表は必ずしも日本綿業の利害に即して交渉にあたったわけではなかったようです。むしろ綿業と日本政府との間には距離があったと考えられます。そして日本政府は外務省、商工省を中心に、30年代の本国と植民地との経済関係に注目しながら、その帝国秩序に配慮する姿勢を有していたと考えられます。報告では日本政府が本国と植民地との経済関係をどのように認識していたかを問題にして、対外協調を模索していたことを指摘したいのです。

1. 「ブロック」化の二つの側面

本論に入りますが、会商の過程を細かく述べていては時間もなくなりますので、会商過程はすべて省略して、会商のなかで見えてくる蘭と蘭印との経済関係について要約し、日本政府がその関係にたいしてどのように配慮したのかを考えてみます。

34年6月から始まった日蘭会商は12月に「休止」し、日本は対蘭印輸出に制約を加えられたと述べました。蘭印は日本品の輸入制限策をとり続けたからです。これら統制策には蘭品の輸入割当が定められていたことから、30年代の蘭の植民地政策は本国の製品の販売市場として植民地を維持しようとしたとの解釈が出てまいりました。いわゆるブロック化政策といわれる植民地政策です。この政策は植民地を本国の輸出市場として位置づけるものであり、換言すれば本国の「輸出型産業」の利害に即した植民地政策であったと解釈されます。植民地に関税や統制策によって大きな壁を造らせ、それによって本国以外の第三国(日本など)からの商品の流入を規制し、他方で本国からの商品の流入には寛容な姿勢をとらせるという内容になります。第三国に対する閉鎖的な政策です。

しかし近年の経済史研究では本国にとっての植民地の意義を別の観点から理解しようとする研究が現れてきました。P. J. CainとA. G. Hopkins らの「ジェントルマン資本主義」論に代表される英帝国史研究がその代表的なものです。本国は植民地に政府借款や民間投資などを展

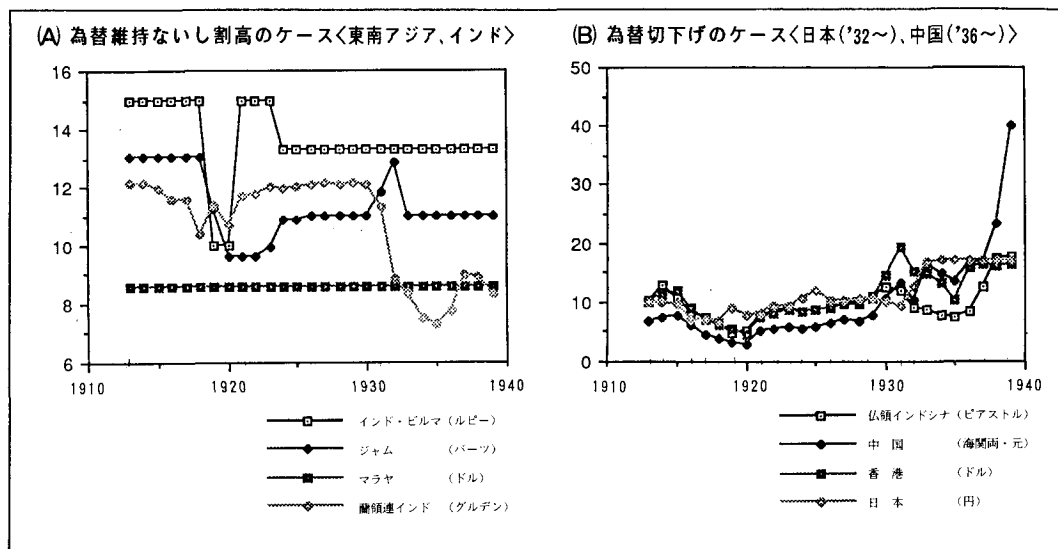
開しており、それゆえに植民地は本国にたいしてそれらに対応した利子、配当などの債務を毎年支払う必要が出て来ます。また植民地としては本国に政治費用の支払いも必要です。インドであれば「本国費」(home charge)ですし、蘭印であれば年金などです。とくに大不況の動揺の後、植民地にはこうした利子、年金、政治費用の支払いの円滑化が強く期待されました。

「ジェントルマン資本主義」とは財産を人に貸すことによって生活するというランチェ(金利生活者)的な金融資本家が中軸の資本主義を念頭においており、これが本国と植民地との関係にもあてはまると考えています。本国と植民地との関係は本国の産業利害ではなく、金融利害によって構成されていると考えているわけです。

植民地からの利子、配当、政治費用の支払いの円滑化は次の2つの条件が必要になります。第1の条件は支払いの元となる植民地の貿易収支における黒字(出超)の維持です。植民地はスズ、ゴム、砂糖、木材などの第一次産品を先進国へ輸出することで出超を維持してきました。この出超が本国への支払いに貢献していたわけです。大不況はこの出超の維持に打撃を与えたために、本国は植民地の出超を維持するために対応を迫られました。じつは先述の植民地のブロック化もこの出超の維持と強く関係していたと考えられます。つまり本国の影響下にある諸国に植民地の第一次産品の購入を促すために壁を張りめぐらすという解釈です。イギリスの主導したオタワ会議にはそうした努力が見受けられます。インドは本国イギリスへの出超を造りだすことで支払いの円滑化に努めます。「植民地からの輸入品にイギリスがみせた相対的開放性」(P.J. Cain)によって、植民地はポンド準備金を用意し、イギリスにたいして債務を支払ったのです。しかし東南アジアの第一次産品はその多くがアメリカ合衆国や日本といった工業国への輸出に依存していましたから、そうした販路をいかに維持するかが問題でした。

第2の条件は利子、配当、政治費用の支払の継続を余儀なくされる植民地経済にあって、その支払いのために高い通貨設定を余儀なくされたことです。図1は対ポンド為替レートをまとめたものです。グラフが下がるとその国の対ポンド為替レートは高くなると読んで下さい。その通貨が強くなるわけです。日本、中国、香港などの東アジアの為替レートが低下傾向にあるのに対して、インド、蘭印などの為替レートは、維持されるか、あるいは高めに修正される傾向が読み取れます。もし植民地の通貨が低く設定されますと、それだけ本国への支払い負担が増加しますから、本国はたえず植民地の通貨を高めに設定しているわけです。図1のなかで上段の各グラフが硬直的で、且つ高めに修正されているのは、植民地支配としての性格を反映しているからです。

図1 アジア通貨の対ポンド為替レート（1913～1939年）



杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』1996年より

植民地の通貨が高めに設定されるということは、今度はその国内にデフレ的な現象をもたらします。蘭印での不況の継続です。不況が継続するなかで、蘭印政府としては社会政策的な対応が必要になります。この点については Anne Booth の論文が大変詳しく述べています。そうしますと、購買力の低下した民衆には、高価な蘭品よりはどうしても低廉な日本品が必要になります。日本綿業は20年代の合理化や32年以降に為替の下落を背景に、低廉な商品の供給が可能になっていました。ですから蘭印にとっては低廉な日本品が必要であり、蘭本国もその点については考慮しておました。輸入規制にあたって蘭は1933年の輸入実績をもって規制の基準を作成しましたが、本来日本品を厳密に規制するならば、日本品が蘭印に大量に流入し始める32年以前の数年を基準にとればよいのですが、大量に流入しはじめる32年以降の年を基準にとったことは、ある程度は日本品の輸入は必要であると考えていたことを反映しています。蘭本国は自国産業の利害にかかわる晒種の綿布については蘭品の確保を主張しますが、ほかの種類について低廉な日本品の輸入を認めていたわけです。

また図1に示したように、蘭印の為替レートが高めに設定されていたのにたいして、日本のそれは32年以降に低下します。そうであれば商品は為替切下げ圏(東アジア)から為替割高圏(英領インド・蘭印)に流れやすくなっていきます。日本の蘭印への輸出は、輸入規制策の実施にかかわらず、36年までは着実に増加、ないし高い水準を維持します。日本の東南アジアへ

の輸出拡大は日本側の合理化や為替低下という内的な要因とともに、こうした植民地の帝国秩序という外的な要因によっても促されていたのです。

このように30年代の蘭印は、第一次産品をアメリカや日本に輸出し、また低廉な日本品の輸入を必要としていたとすれば、蘭印は第三国にたいして閉鎖的な政策をとったとはいえません。むしろ蘭印は本国の金融利害に即して、第三国との開放的な関係をいかに構成するののかという課題に直面していたといえます。ですから日蘭会商とは日本綿布の輸入規制をめぐる交渉したというよりも、むしろ以上の二つの条件にそって、

(1)日本がどれほどの第一次産品を購入できるのか。

(2)日本綿布を蘭印に輸出するにも、その有益な取引をどの程度蘭商に委譲しうるのか。

という問題をめぐる交渉であったわけです。後者の問題は蘭商の利益向上を通しての配当の回復を含意しています。

日本政府もこうした蘭と蘭印の金融利害に即した経済関係については十分に考慮しておりました。「産業と帝国」としてではなく、「金融と帝国」のあり方に配慮する姿勢で会商に臨んでいました。蘭印への綿布の販路確保を主な利害とする日本綿業の代表者は会商の交渉メンバーとしては公認されておらず、むしろ日本の外務省は砂糖業者に民間顧問として参加を求めています。日本が蘭印の砂糖をどの程度購入できるかを考える時には、蘭印砂糖との競合関係にたたされる日本砂糖業者(主に台湾製糖業)との意見調整がどうしても必要であったからです。日本綿業の代表者はあくまでも「有志」として会商に参加していただけでした。それは日本政府が日本綿業の輸出市場確保という利害を副次的なものと位置づけていたことを示すものでした。

2. 日蘭会商の成果

二つの問題をめぐる交渉で、日本と蘭との間で交渉が続けられました。会商は「休止」したと述べましたが、会商はほぼ次の内容で合意に達していました。

〔1〕砂糖をはじめ蘭印の物産の買いつけを日本関係者に「勧誘」する。

〔2〕綿布をふくむ数種の商品について、日本人商社の対総輸入比率の割当は最高25%とする。

これを見るに、(2)については〔2〕によって交渉が成立したわけです。34年10月9日に日本代表自らが綿布6種(未晒、晒、捺染、反染、糸染、雑類)をはじめとする重要貿易品14種について日本人商社の対総輸入比率を提案しました。綿布については50%とし、その他はオ

ランダ人商社の取引に委ねることを提案したのです。綿布について確認すると、この提案は33年の日本人商社の対総輸入比率の実績(38%)よりもやや多く見積もられていましたが、蘭が重視していた晒だけではなく、綿布「全部」を規制の対象に認める内容を日本側から提案したのは日本側の譲歩に他ならなかったといえましょう。そしてこの提案は、ある資料によると、日本綿業関係者には一切公開されることのなかったもので、日本綿業者にとっては実に意外な提案でありました。そして12月11日の日本案も再び日本綿業側には諮問なしに決定され、かつ62種を対象にした日本人商社への割当比率を33年の実績である38%とする内容でした。さらに12月末には、日本人商社への割当を25%にすることで政府間の合意が取りつけられたのです。交渉において日本綿業に意見を聞くところがなかったということは、会商が綿業の利害に即して展開したものではなかったことを示しています。(2)については日本政府が日本綿業の利害を副次的に据え置くなかで、蘭商の立場に配慮した対外協調的な交渉が進められたといえます。

しかし会商が「休止」となったのは(1)をめぐる問題のためでした。日本側のなかで砂糖の購入問題についての利害調整が進まなかったことによります。日本にとって蘭印からの砂糖輸入の拡大は台湾砂糖との競合を喚起するものであり、政府内でも拓務省、農林省を中心に強い反対が見られました。それゆえ、この経済非合理性に補助金の支給などによって対応する必要があったのですが、政府内では財源の困難などによって具体的な対応がとれなかったのです。結局蘭印砂糖の買いつけを当業者に「勧誘」するとの提案に落ちつかざるを得ず、会商は休止してしまっただけです。この点で日本は対外協調を具体化することは出来なかったと考えれば、台湾をふくめた日本の植民地経営との関係で日本は譲歩できなかったことを示しています。日本の植民地経営を犠牲にして蘭印の植民地経営に配慮することは出来なかったといえます。協調態勢を模索することに留まったといえます。

まとめ

結局、日蘭会商は(1)をめぐる利害調整が果たされないままに休止し、具体的な協定が結ばれない状態で終わってしまったわけですが、しかしその後をみると、この休止は研究者が考えているほど、日本の対外的孤立を促したとは考えられません。日本と蘭印との経済的な相互依存関係は続いたといえます。(1)については日本は37年まで蘭印砂糖の購入量を増やしました。そして(2)に即してみれば、日本綿布の取引をめぐる蘭商のシェアは確実に増加し、日本綿布取引を通じた蘭商の利益も拡大していきました。表2はPeter Postさんの調査され

たデータですが、蘭商の配当の回復過程が読み取れます。日本品の取引から得られる収益の増大が貢献したからです。また30年代には華僑による排日ボイコット運動が展開しますから、従来の〔日本人輸出商－在蘭印日本輸入商－華僑〕という取引ルートではなく、〔日本人輸出商・蘭人輸出商－在蘭印蘭人輸入商－華僑〕という蘭商が介在する販売ルートの形成が日本品の輸入の安定に貢献する面が多くありました。その意味で日本と蘭印との経済的な相互依存関係は維持されたと言えます。具体的な協定がなされなかったわけですが、日本の孤立化は生じていなかったと言えます。

表 2

Dividend of large European trading companies in the Netherlands East Indies									
	1922	1924	1926	1928	1930	1932	1934	1936	1938
Internatio	12	14	17	17	14	4	0	6	8
Borsumij	9	9	9	10	10	8	6	6	7
Lindeteves	0	6	9	11	7.5	0	0	7	12.5
Deli Atjeh	19	26	16	16	8	2	2	6	5
Guntzel & Schumacher	0	6	12	12	6	3	3	7	4
Maintz & Co.	0	6	7	8	8	6	6	7	8
L.E.Tels & Co.	0	0	0	1	0	0	0	5	

Source: De Busy Handboek voor Cultuur- en Handelsondernemingen in Nederlands-Indië (Directory of Culture and Trading Companies in the Netherlands Indies) (Batavia, relevant years)

Peter Post “Dutch Merchant Houses and Japanese Prewar trade with Indonesia” より

30年代の日本の経済外交は日本の綿業の対外膨張主義的な利害に即して形成されたとはいえ、むしろ金融利害に即した蘭と蘭印の経済関係に配慮した対外協調姿勢を基調にしていたといえます。協定を通じた協調態勢の具体的な構築には限界があったものの、日本の経済的な孤立化は避けられたわけです。すくなくともこうした外交姿勢は他の会商においても共通していると考えられますし、日中戦争の勃発する37年までは基調であったと考えられます。30年代の通商摩擦を背景にした日本の孤立化は生じていないというのが、日蘭会商の経過を見て感じることです。侵略戦争勃発の論理は別に考察すべきであろうと考えます。

コメント

濱 下 武 志

経済史から見てどのような地域像を描くことができるかという課題を考え、籠谷さんに報告をお願いした。経済史、あるいは経済学というディシプリンから地域を考える場合、市場という問題が、地域の輪郭や内容を考える格好な材料となるだろう。そしてもう一つ、日本を研究している方々と東アジア・東南アジアという地域を考える時に、どのように議論をクロスさせていくことができるかという課題がある。これらの二つの点から、この10年来、日本の中における中国商人、あるいはインド商人の研究が籠谷さんを始めとして積極的に進められてきたように思う。長崎の華商研究、あるいは琉球貿易をめぐる東南アジア・東アジアとの関係という形で、日本も含んだ地域研究をどう考えるかという問題が、特に経済史研究の領域で進められている。

金融市場という視点から、地域あるいは地域市場を考えることは、これまであまり議論されてこなかった点として非常に重要であり、興味のある点だ。特に東南アジアの植民地諸国でとられている金為替本位制は、本国との為替決済が金を単位として行われており、このことは、東南アジアがそれぞれの植民地宗主国において分割されている、あるいは植民地宗主国と植民地を分けて考えるのではなく、むしろ金融市場としての共通の広がりをつながりを持つという指摘が問題になるだろう。実際に東アジアから東南アジア・インドにかけて、銅で決済される地方市場の領域と、その上に非常に広く銀で決済される銀流通圏とも呼べる領域があり、それから金為替本位制がその上に重なっている金の領域がある。これら銅、銀、金という三層の金融市場の構成の中で、東南アジアがとりわけ金為替本位という金融市場の輪郭を持っているという特徴がある。その金、銀、銅のレベルを相互に決済する場として、シンガポールと香港が形成された。そういう形で両地が歴史的に機能してきたことを考えれば、東南アジアの金融市場は、地域的にも、決済のレベルにおいても、シンガポールと香港を二つのセンターとしながら南アジアから東アジアにかけて金融市場の輪郭を作ってきたと考えていいだろう。

もう一つ商品市場の問題として、今日の話で具体的に、物を作った「国」が外国市場においても活動するとか、利益を得るということではなく、両者の中間にあってどういう商人グループがそれを扱うかという点に注目し、作った場所と運ぶ商人を区別して考えることによって、地域関係の複合性も自ずと異なった形で考えられるという指摘があったと思われる。そういう

点で、金融市場、商品市場、しかも商品市場の中ではその担い手の商人を見ていくことによって、地域内部の相互関係、地域相互のネットワーク、さらには広域地域全体を金融的に覆う一つの金融市場という面で機能していた東南アジアと東アジアの関係、あるいは東南アジアとインドとの関係、あるいはインド、東南アジアを含めた東アジアとの関係、そしてそれぞれのヨーロッパとの関係という相互関係が現れてくる。本日のお話の中では為替相場と銀流通の関係のお話も大変興味深い。これらがどのように30年代後半からの経済的な状況変化を示したのかという分析で、政治問題への理解に対して幾つかの新しいコンテクストを与えるようにも思う。地域連関、そして市場という面から考えた地域像を、今日の籠谷さんのお話を受けとめる形で話させていただいた。

質疑応答

籠谷 華僑や印僑の問題を考えていく必要があると考えているが、30年代から、華僑、印僑が非常に日本に接近し、日本品を東南アジア、インドに流す動きが活発化した。そうした動きがなぜ30年代に生じたのかは、やはり植民地圏における対外為替レートの割高設定と、その他方における日本や中国などの東アジアにおける為替の急激な切り下げという対照的現象がある。そうすると為替切り下げ圏から為替レートの維持圏ないし割高圏に対して輸出にドライブがかかることになり、東アジアから東南アジアへの輸出拡大を促進したと言える。為替の低下は東アジアでの急速な工業化をも進めたと考えられるが、こうした状況が、印僑や華僑の活動を活発化させたといえる。そういう意味では、30年代のアジア

商人の活動は、南アジア、東南アジアでの植民地政策と東アジアでの工業化の2つの要因によって活発化したと言えるだろう。

また、今日の話ではオランダ商人の話が中心となったが、蘭印における華僑にとっても日本品取引におけるオランダ商人の台頭は望ましいものであった。華僑の間では日本に対するボイコット運動が足枷になり、日本品を公然と取り扱うことができなかった。日本人から直接に日本品を買うことはできなかったが、その間にオランダ人を介して、安い日本品を購入できるようになった。間接的にはあるが、蘭印の華僑の活動が活発化していくような通商ルートが形成されていたように思う。それはインドでも同じようなことがあったのではないかと考えている。